

令和 6 年 5 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 6 年 5 月 28 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和 6 年 5 月 28 日（火） 午前 9 時 30 分～

開催場所 教育文化会館 4 階 第 5 展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委員 田中 敬子 藪下 純男 中下 小夜
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 岡 一行 教育総務課 課長 丸山 恭司
学校教育課 課長 大谷 裕幸 生涯学習課 課長 長谷川 典史
中央公民館 館長 中田 幸 参 事 阪口 浩章
学校給食センター 教育相談センター
センター長 井上 恵二 センター長 森田 常義
青少年センター
センター長 土井 慎也 学校教育課
主任指導主事 井上 佳子
学校教育課
こども課
主任指導主事 岸 真由美 保育幼稚園係 井上 加江子
教育総務課
課長補佐 中林 正

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第 1 号 教育状況について

報告第 2 号 橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

報告第 3 号 学校医等の委嘱及び解嘱について

報告第 4 号 橋本市青少年センター運営委員会委員の委嘱及び任命について

報告第 5 号 橋本市図書館協議会委員の委嘱及び任命について

報告第 6 号 令和 5 年度 学校評価について

報告第 7 号 令和 5 年度の『「長欠」・「不登校」調査』および『相談活動』について

5 付 議 事 項

議案第 1 号 令和 5 年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について

6 連 絡 事 項

教育長 おはようございます。

 これから、令和 6 年 5 月定例会を開会します。本日の出席委員は 5 名です。

 前回の会議録の承認について、田中委員、お願いします。

田中委員 文字訂正等をして、内容は的確になっています。

教育長 ありがとうございます。

 次に、今回の会議録署名委員は、簀下委員にお願いします。

簀下委員 承知しました。

教育長 報告第 1 号 教育状況について、私から報告します。

 はじめに、第 2 期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の保護者説明会・意見交換会についてですが、5 月 25 日土曜日からスタートしました。今週末にも 3 校で行う予定をしています。あとの 2 校は、6 月下旬に予定をしているところです。頂いた意見ややり取りについて整理した後、委員の皆さんに報告しますので、出席された説明会・意見交換会について、そして事務局からの報告を基にご意見をいただきたいと思いますので準備をお願いします。

 次に、令和 5 年度教育委員会事務の点検及び評価結果に係る有識者会議について報告します。区長連合会会長、橋本市 PTA 連合会会長、元和歌山大学客員教授の 3 名の委員から構成された有識者会議を開き、「橋本市学校給食センター事業」を中心にご意見を頂きました。施設概要、安全安心な給食の実施、食物アレルギー対応、バイキング給食・セレクト給食・アンコール給食の実施、食育授業の実施、エコへの取組、災害時対応などを中心に説明をしたのち、有識者の皆様からご意見をいただきました。衛生管理や食物アレルギー対応など、給食センターにおいて安全・安心な給食の実施のため、継続してきめ細かな対応がされていることや、児童生徒が楽しめる献立の工夫などに対し高い評価を頂きました。一方で、評価指標の数値化の工夫をすることで比較しやすくなるのではないかと、アンケート調査の必要性などの提言も頂きました。詳細については、議案第 1 号の審議の際に担当者から説明を行いますので、よろしくお願いいたします。

 次に、令和 6 年度の運動会や修学旅行の予定について報告します。まず、運動会ですが、春に運動会を行う小学校は 11 校で、5 月 25 日に 5 校が実施したところです。後の 6 校は 6 月 1 日に実施予定です。5 月 25 日の運動会を訪問いただいた委員には感想等をお聞かせください。なお、中学校の体育祭については、例年 9 月に実施していましたが、熱中症対策として 10 月 26 日に変更して実施する予定です。

 次に、修学旅行についてですが、全ての中学校 5 校で春に実施します。既に紀見北中学校は実施したところです。あとの 4 校は、橋本中央中学校、高野口中学校が今日から、紀見東中学校が明日から、隅田中学校が 6 月 4 日からとなっています。

なお、小学校については、9月中旬から11月下旬にかけて実施予定です。

そして、本日、午前4時12分に大雨警報が、橋本市に出されています。それに伴い、給食センターでは、給食の中止を決定し、各学校においては、それぞれの学校で決められた対応を行っております。すべての学校で、自宅待機という形になっておりますので、あわせて報告させていただきます。

以上で教育状況について報告を終わります。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

先日、2校、運動会を見学させていただきましたので、感想の方述べていただきたいと思います。城山小学校と紀見小学校の方を訪問させていただきました。どちらも、おじいさん、おばあさん、小さいお子さん、卒業生とたくさんの人に応援されて、子どもたちも生き生きと活躍されている姿を見ることができてとてもよかったように思います。また、短時間になったにもかかわらず、内容が濃いものと、先生が大分工夫しているんなことをしてくださっているなというのを感じました。お天気もよかったので、すごくよかったなと感じました。

簗下委員

僕は学文路小学校、それから清水小学校、隅田小学校と3校行かせていただきました。それぞれ学校によって特徴があって面白いなと思いました。競技、演技のときは、その放送を児童が中心になってやっているところもあるし、校長先生自らがマイク持って雰囲気盛り上げている、本当にこういう雰囲気になっているのです。そういう学校もあったり、非常にそれぞれの個性がでてよかったなと思います。それから、ある小学校では、毎年同じ種目にならないように工夫しているという話をさせていただきました。それはしてあるかどうか分からないのですが、各学校の先生方非常に種目の選定に苦労されていると思います。そのデータを共有してもいいのかなと思うのですが、もしかしたらやられてあるかもわかりません。それから、ある学校では、不登校の生徒が、この運動会のときに来てくれて、一生懸命に演技をしていました。本当に先生方も喜んでいました。

教育長

ありがとうございました。他にございませんか。

吉田委員

ちょっと教育長の報告のところで、有識者会議での話。給食センターの献立という部分も含めてなんですけれども。これまでもこの辺り、議論があったかと思うのですが、昨今、材料費が高騰している中での、やりくりが多分苦労されていると思うのですが、そのあたり費用的な対応に関して、それはあんまり出なかったのかな。

給食センター長

ご質問にお答えします。この間の有識者会議のところでは具体のそういう質問というのは出なかったのですが、少しご説明をさせていただきます。給食センターで徴収させていただいている給食費というのは、月額で徴収しております。この金額というのは、日額からこの月額になって、改定は一切しておりません。これをもとに、賄材料費というのを、毎年当初予算で要求をあげます。これは大体平均とい

うか、小中全体の賄い費というのが、基本は 250 円になります。年度によって少し違うのですが、昨年度は 15 円プラスで 265 円。今年度は 20 円プラスして 270 円の予算要求を行っておりまして、普段の 250 円に市が 15 円から 20 円を補助をして予算を計上しております。おっしゃる通り、それよりもどんどん物価も高騰しておりますので、9 月補正で、プラス、金額はまだちょっとわかりませんが、賄材料費の補正を上げていきたいと担当課としては、考えております。

吉田委員

大変な状況だとは思いますが、これは給食費なので、材料が高騰しているからその分対応するということになると質を低下させるということになりますので、今後とも頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長

他に、ないでしょうか。

ないようですので、これで報告第 1 号を終わります。

次に報告第 2 号に入ります。

報告第 2 号橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課
主任指導主事

報告第 2 号。令和 6 年度橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について報告いたします。30 名の委員を委嘱、任命しております。異動や採用に伴い、4 人が新しい委員です。任期は 30 名全員、令和 8 年 3 月 31 日までです。

教育長

報告は終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

任命については異議はございません。ただ支援学級、支援してあげる生徒さんが少し増えてきているように思いますので、個々に違ったり、内容あまり話せないということもあると思うのですが、どんなことが課題になっているのか、またいつかそういうことを聞かせてもらえる機会があったらいいなと思うのですが。

教育長

今、田中委員言っていた課題っていうのは、運営上の課題なのでしょうか。それとも、子どもの様子についてを中心とした課題なのでしょうか。その辺りはいかがですか。

田中委員

しっかり見てあげるっていう意味ではお部屋であったり、先生であったりそういった運営のことも気になるころではあります。個々のことあまりお聞きしていいのかどうかわからないのですが、共通して、何かこんなこと、例えば保護者さんに対してでもいいですし、どんなところが課題になっているのかというのを聞かせていただいたら、またいろんなところで、私たちも、見る視野が変わってくるかなと思うので、またそんな機会があったら、会議の中でなくてもいいですが聞かせていただけたらと思います。

- 学校教育課長 ありがとうございます。コロナ禍も終わり、今後、また教育委員の皆さまにも学校へ訪問していただく機会を作らせていただこうかと予定しております。また私どもの方でも、各学校の特別支援学級の様子等を見させていただいて、その特徴的なことをお伝えできたらと思います。よろしくお願いします。
- 教育長 他にありませんか。
ないようですのでこれで報告第 2 号を終わります。
次に報告第 3 号に入ります。
報告第 3 号、学校医等の委嘱及び解嘱について報告をお願いします。
事務局から説明願います。
- 学校教育課長 学校医等の委嘱です。委嘱期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日の 3 年間です。3-2 ページ、それから 3-3 ページのところに、それぞれの学校と委嘱の名簿を記載させていただいております。その中で、3-4 ページにございますように、応其小学校に委嘱されている薬剤師の先生なのですが、若干の変更がございますので、ご確認ください。東先生ですが、そのあと、解職させていただきまして、そのあと、森下先生が新規の着任となります。
- 教育長 報告は終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。
ないようですので、これで報告第 3 号を終わります。
次に報告第 4 号に入ります。
報告第 4 号、橋本市青少年センター運営委員会委員の委嘱及び任命について事務局から説明願います。
- 青少年センター長 報告第 4 号、橋本市青少年センター運営委員会委員の委嘱及び任命について報告いたします。橋本市青少年センター運営委員会規則に基づくもので、運営委員に委嘱任命をする方は、資料の委員の名簿の通りです。4-2 に記載しております。任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。なお、運営委員会は来月 6 月 5 日水曜日に開催予定です。以上報告いたします。
- 教育長 報告は終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。
ないようですので、これで報告第 4 号を終わります。
次に、報告第 5 号に入ります。
報告第 5 号、橋本市図書館協議会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。事務局から説明願います。
- 生涯学習課長 それでは報告第 5 号橋本市図書館協議会委員の委嘱及び任命について報告いたします。令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの任期となっております。資料 5-2 に記載のある委員さんが、今回、委嘱しました委員さんになっております。新たに辻脇昌義様が、新任という形で委嘱をさせていただいております。報告は以上になります。

教育長

報告は終わりました。このことについてご質問ご意見はありませんか。
ないようですので、これで報告第 5 号を終わります。
次に報告第 6 号に入ります。

報告第 6 号、令和 5 年度、学校評価について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課
主任指導主事

報告第 6 号令和 5 年度学校評価の結果について報告させていただきます。

評価報告書について、学校による自己評価と学校関係者評価の内容をまとめています。自己評価は教職員、保護者からの評価を元に、各校の達成状況や成果と課題をまとめ、作成しています。

学校関係者評価は平成 31 年度から学校運営協議会制度が本格実施され、学校運営協議会委員が評価委員を兼ねることとなっています。こちらには、学校運営協議会委員から出された意見の代表的なものを記載しています。いずれの評価も、それぞれの生の声を元に表記したものとなっています。

まず、学校教育目標に関連した内容として、児童の実態や保護者・地域の願いに応じた適切な教育目標、重点目標が設定されている。市教育大綱に基づき、子どもたちの実態に即して設定された目標であり、目指す児童像が具体的かつ現実的で、未来を創る子どもたちにふさわしいものであるなど、肯定的なご意見が多くみられました。

次に、学校行事に関連した内容として、昨年度までコロナ禍でできなかった行事や体験活動をとおして、子どもたちの生き生きと、充実した活動を見ることができた。新型コロナウイルス感染症の分類が移行される中で、元に戻すもの、新しいスタイルの定着を目指すものなど、工夫しながら円滑に教育活動を進めることができたなど、どの学校も「アフターコロナ」における、行事や学習のありかたを模索していることが記載されていました。

次に、児童生徒の生活習慣に関連した内容として、家庭での勉強時間が減って、テレビ・ゲーム・スマホの時間が非常に長く、心配になる。保護者アンケートにおいて、「家庭でテレビやゲームの時間・学習する時間を決めている。」「読書に親しむ習慣をつけている。」の項目で、否定的な意見が多く、家庭と連携をとり、改善を目指してほしいなど、どの学校も、ゲーム・スマホの時間を意識すること、読書習慣をつけることについて課題を感じており、実態に応じた取組に努めています。

次に、地域とのかかわりや学校運営協議会に関連した内容として、学校運営協議会の具体的な学校への関わり方の検討が必要。地域の高齢化による「担い手不足」はどこの地域でも課題。これからの学校は、家庭や地域社会への情報発信及び説明、地域人材の活用など、地域社会との連携がとて大切になってくると思う。学校運営協議会がもっと学校のために機能するような工夫が必要など、今後の学校運営協議会のありかたや、活性化に向けてのご意見があげられていました。

また、そのほか、先生方の熱意ある日々の取組が感じられる。ただ、一生懸命になり過ぎ精神的・身体的にしんどくならないようにと思う。余裕が大事。といった、教師の働き方に関するご意見や、授業における ICT 機器の活用に関しては、児童も教員もスキルアップしている。地域学習・ESD や SDGs への取組など、これからの

時代に即した学習内容に関するご意見。能登半島地震の後ということもあり、保護者や地域における災害への意識が高まっている。避難訓練や防災キャンプなど地域との連携を密にして実施したいといった意見もありました。小中学校については、以上です。

こども課
保育幼稚園係

こども課幼稚園教育担当者です。公立幼稚園2園について報告します。2園の教育目標は資料の通りです。それぞれ、橋本市の教育大綱の理念や園の実態を踏まえ、目標及び研究主題を設定しています。重点目標としては、2園共通の4つの柱を立てています。重点目標についての具体的方策は各園の実態に合わせたものを複数上げ、それぞれ評価指標を立てて、評価を行っています。就学前の3歳から5歳児の幼児が通う幼稚園ですので、その年齢なりの育ちということでの園自己評価です。

新型コロナウイルス感染症が第5類になり、園は、ほぼコロナ禍以前の生活ができる状況になりましたが、保護者や地域、園職員の感染症への意識はコロナ以前より高くなり、感染症対策に配慮しながらの園運営、評価となっています。重点目標ごとの評価は、AまたはBという結果です。成果と課題については資料に上げているとおりです。詳細な説明は省略させていただきますが、2園とも成果としては、「異年齢で様々な体験活動を実施し、園児の心の育ちにつながった。」課題としては、「令和6年度末で閉園し、(仮称)紀見こども園に移行することになるが、保護者や園児が不安を感じることがないように、これまで大切にしてきた地域、他園、小学校との連携を継続し、少人数園の良さを生かした保育を実践していきたい。」ということです。学校関係者・保護者アンケート評価については、各園とも、高評価でした。より良い園運営のために学校関係者からいただいた助言を紹介します。紀見幼稚園については、感染症対策に配慮したクッキング、伝える力の育成、絵本読書活動、直接体験を中心にした取組、小規模園の利点を生かした異年齢の縦割り保育を更に進める。体力・筋力を付ける取組を充実させる。こども園に向けて、3・4歳児交流を深める。自由参観の機会を増やし保護者との信頼関係を深める。

境原幼稚園については、保護者や地域、小学校との関わりをもった境原幼稚園ならではの取組を継続する。園外散歩を通して、幼児なりの危険回避能力を身に付けられるよう働き掛ける。閉園に伴う保護者や子どもの不安要素を減らす。以上のように、2園とも、園が課題として取り組みたい内容と、学校関係者評価委員様からの助言内容は、ほぼ同様でした。以上です。

教育長

報告は終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

学校の様子、幼稚園の様子を聞かせていただいて、いろいろ工夫していただいてありがたいなと保護者としては思っております。

最初に幼稚園の方なのですが、クッキングがやっとならなくなって作るところから、食べるころまでという一連の喜びっていうか、食育もできてすごくよかったと思います。そして、子どもたちのやりたい力を一生懸命引き出してくれているので、あときっと子どもたちも楽しいのだろうと、この報告書を読ませていただいて思いました。中学校、小学校ともになのですが、家庭学習であったり、家

庭教育っていうのが、やはり少し気になってくるところがあるのですが。幼稚園というのは、常に保護者と連携をとっていると思うのですが、ここ近年で、こんなことが変わってお伝えする仕方っていうのがこんなふうにした方が伝わりやすいよっていうのがあったら、この家庭との連携っていう意味で、参考に聞かせていただけたらと思うのですが。

こども課
保育幼稚園係

幼稚園の家庭への伝え方なのですが、本当に公立幼稚園は少人数で、人数がどちらも 20 人未満の園ですので、ほぼ直接お伝えするっていうこともできるのですが、園での取組の特徴的なものとしては、最近の傾向としては、園便りとか、連絡帳はもちろんなのですが、園で取り組んでいることを、写真とかにその様子を撮って、それをちょっとドキュメンテーションというのですが、遊びの流れを、写真とそこに対するコメントをちょっと添えて、子どものつぶやきを載せたりとか、様子を詳しく伝えて、ここのところでは、こんな力を育てたいと願っていますっていう保育者の願いであるとか、実際にこんな気づきがありました、こんな力が育ちつつありますっていうのが、目で見てもよくわかるように、送迎の時にもらえるようにちょっと掲示したりだとか、あとはホームページでお知らせしたりとかっていう工夫をしています。

田中委員

ありがとうございます。保護者としては、子どもが大きくなってくると、どうしても関わりが少なくなってしまうと、アンケートにも、家読であったり、いろんなことをするのだけれども、なかなか忙しくて時間取れないっていうことがたくさん書かれてあったので、この時間が長く続くのにはどうしたら、いいのかなあとということをお聞きして聞かしていただきました。人数が増えますので、小中学校となるとなかなか保護者との連携を密にというのが難しくなってくるのかなあと思うのですが、何かいい方法で、学校との繋がりっていうのを切らさずに行けたらいいなと思って聞かしていただきました。ありがとうございます。

吉田委員

報告ありがとうございます。小学校中学校の説明のところで、やはり保護者の児童生徒に対する心配、ゲーム・スマホの時間対応ですね。もうこれはここをずっと言われていることで、やはり学校・家庭の連携は非常に必要だと思いますし、児童生徒にいくらゲーム・スマホの時間どうのこうだと言っても、保護者が結構それを使っているとあんまりそういう意味での効力はないので、やはり、保護者も含めてですね、その生徒・児童の家庭でのゲーム・スマホの使う時間制限っていうのを、やはり今後とも徹底していくということは必要だろうなと。大変だと思いますけれども。同時にやはり家庭での読書時間を少しでも確保していくということも、やはり家庭環境っていうのが関わってくると思います。そういう意味では、やはり学校を含めて、家庭環境というのをどういうふうに整備していくか徹底していくかっていうことが非常に大事だろうなというふうに思います。

I C T教育について徐々に慣れていって、非常にいい雰囲気になりつつあるというのは非常に好ましいことだと思います。

幼稚園のところで話があったコロナ禍以前よりも、コロナ感染についての対応をしっかりやるようになっていっていると、これは小学校中学校においても非常に大事だと思います。どうしても、コロナが5類に移行しても、季節的ないわゆるインフルエンザというような感じになるまだ前段階かなと素人的にも思います。結構感染の周期がありますので。そういう意味では、やはり小学校中学校においても、幼稚園の対応ということで報告していただいたように、感染対策・対応というのをやはりしっかり徹底していってもらいたいということが、非常に大事だと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

中下委員

学校評価報告ありがとうございました。私自身報告書を見せていただく中で、やはり読書ということが、それぞれ小中学校・幼稚園においても、先生方熱心に取り組んでおられる、そういう実態があります。ただ、家庭での読書時間となると、本当に少なくなり家庭学習とともに大きな課題だなと感じました。昨年度の総合教育会議の中でも図書館教育のあり方とか、図書館の意義とか話し合われたのですが、本当に、家庭にゆだねて、読書量を増やすというのはなかなか難しい大きなハードルでもあるかと思います。保護者の皆さん、忙しく働かれています中で、本当に子どもと向き合って読書、本について語ってということは、あれば理想的なのですが、なかなか現実的には難しいのかなと。それでもやはり、学校図書館、それから地域の図書館、市の図書館とともに連携しながら、保護者と生徒と一緒に楽しくめるようなイベントとか、それから本の楽しみというのを、各学校で、子どもと保護者とともに楽しめる時間をセッティングするとか、そういった何かポジティブに迎え合えるような、取組をこれから考えていただけたら、本に親しむ、語彙を増やす、さらには子どもたちの言葉を持つっていう、そういった人間形成の上でも大事なことで繋がっていくのではないかなと感じました。ありがとうございました。

簗下委員

幼稚園、小学校、中学校とも、きめ細かい取組をしていただいていることに敬意を表したいと思います。これ読ましていただいて、学校関係者評価の中で、ボランティア募集の際には、祖父母にまで声掛けをしていただいているのはすごく良いと思いますという記述がありますし、幼稚園においても、地域の人、それから祖父母との交流を通して、温かい心の交流を持つことができ、子どもたちの健やかな成長に非常に役立っているということも書かれております。今、高齢者側に立っても、高齢者の生きがいがづくりということが言われています。これ人の役に立っているという、これが本当に高齢者にとっては大事で、本当にいいことだと思います。近所に、ミシンボランティアに行っている人がおられるのですが、本当に喜んで行っています。もう行く前からソワソワして、それから行って教えている、子どもたちがそれを学んで力をつけてくれるということにものすごい喜び、生きがいを感じているようです。そういうことで、高齢者の活躍の場を設定していただくということは、とてもいいことだと思います。

教育長

報告の中で、テレビゲームとかスマホの話が課題として挙げられているということがあったと思うのです。そういうことが挙げられている中で、学校運営協議会を中心として、そんなことに取り組んだみたい。課題解決のために取組をして効果上げたというような、そんな記載とか読み取れなかったが、そのあたりの情報っていうのはないでしょうか。ここにもしかしたら書いてないだけで、学校運営協議会の中では、そういったことが話し合われて、学校だけと違って、保護者、地域一体となって、今は一つスマホゲームっていうのを取り上げましたけども、他の課題に対しても取り組んでくれている、好事例というの、出てくるかと思っています。そんなことっていうのはすごく評価されるべきことかなってそんなふうに私自身思っています。そういったことの情報を共有するということも、今後、この評価書を作るだけではなく、お互いにそういったことを情報交換して、そういった取組が広まることを、願いたいなとそんなふうに思いますので、もしそういった好事例がありましたら、また、学校間で交流できるような取組につなげてくれたらありがたいなと思っています。

特にスマホ、ゲームにかかる時間が長いというのは、これは橋本市の長きにわたっての課題かなと思うので、その辺りについても、教育委員会としてどうしていくのかということも、本当に考えていかなければならない課題だと思っていますが、以前から取組をしているスマホ宣言っていうのが、出しているけれども、実際に、うまく機能していないという状況がありますので、そのあたりは、私たちとしても課題ととらえていかないといけないのかなと思っています。

田中委員

今、運営協議会のお話が出ていました。この学校関係者の評価のところ、運営協議会にももう少しできることはないだろうかっていうことでたくさんご意見いただいていたのは活力あることだなあと思ってうれしく思って聞かしていただきました。その中で、紀見北中学校で部活動の地域移行のことで生徒とともに話合ったっていうことがあるので、そういった機会もすごく子どもたちが実際、ニュースを見てどういうふうに思っているのかなあ、どういう不安があるのかなっていうことを聞かしてもらいたい機会だなあと思って拝見させていただきました。

もう1つ、読書についてですが、学校司書さんが増えてきていますので、学校からの提案もあると思うのですが、司書さんからの提案、こういうふうにしたらどうかなっていう提案も、聞き取りというか、意見が出やすいように、耳を傾けていただいて、ともに協力していただいたらいいかなあと思いますので、よろしくお願いします。

教育長

他にありませんか。ないようですので、これで報告第6号を終わります。

次に報告第7号に入ります。

報告第7号、令和5年度長欠不登校調査及び相談活動について報告をお願いします。事務局から説明願います。

いつも、ありがとうございます。今回の相談センターからの説明内容は、7－2ページの目次にまとめています。大きく分けて3つからなっております。

一つ目は、令和5年度『「長欠」・「不登校」調査』から、二つ目は、令和5年度『相談活動』から、三つ目としては、『今年度につなぐもの』です。なお、目次で言いますと1～6での調査結果については、4月の定例会においても実数等をお伝えしておりますので、前回提示させていただいたデータに情報をプラスしながら、掲載しております。また、その箇所は、なるべく簡略しながら説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、7－3ページの目次「1」「2」「3」をご覧ください。5年度の本市における1年間30日以上欠席した「不登校」、「病気・その他」、これらの合計となる「長期欠席」の実数と数値割合についてです。

ここでは、一昨年度令和4年度の本市・国・県での数値割合を参考までに記載しております。なお、5年度の国および県の集計は、例年10月ごろの公表となっております。

また、7－4ページの目次「4」では、本市において、小・中別での各主訴別の実数と数値割合、ここ数年の推移となります。（1）の小学校の推移において、2、3年前から「病気・その他」での増加があります。4月の定例会では「その他」の内容での補足説明を行いました。ただだけでなく「病気」による欠席も確かに増えております。7－7ページにも記載しております通り、コロナ禍において、文科省からの新型コロナウイルス感染症対策として、『発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、登校しないことの周知や呼びかけ』が徹底され、各家庭においても順守されていたことも、影響していると思います。そして（3）の小・中学校合計での長期欠席者数は、228名となり昨年度より39人増え、昨年度は200人を超え、高止まり傾向が見て取れます。以上のことから、不登校を含む長期欠席者やその支援については、引き続き本市の課題であります。

調査上での人数を見ていくことと同様に、休んでいる子ども一人ひとりの理由や事情に違いがあり、「心の課題」や「深さ」においてもそれぞれに違いがある、ということを押さえておく必要があります。共通して言えることは、多くは家庭、学校、地域での人間関係や日常生活において、何らかの支障をきたしているということです。しんどさを克服する、人間関係の修復のためには、子ども一人ひとりにとっては、大切にして欲しい人からのよりよき関わりが最も有効な方法である、と考えて取組を進めています。大切にして欲しい人とは、保護者を主とする家庭、家族であり、そして一番身近な存在である先生です。子どもの成長のための土台作り、友達同士のよりよい関係を築く基礎づくりとして、まずは周りの大人からよりよき関わりを得る必要があります。つまり、大人からの「本気の関わり、ただし子どもの思いや気持ち中心の」であります。そのために、（親と子）、（教師と子）、最近このケースも増えてきた（教師と親）のつなぎ役として、そして直接子どもへのセラピーやカウンセリングはもちろん、保護者や先生への支援も引き続き行っていきたいと考えます。

続きまして、7－5ページの目次「5」です。不登校についての集計「学年別不登校児童生徒数」と「ここ数年の推移」をご覧ください。経年比較として、同じ学

年を追っていただくと、それぞれの学年での傾向や特徴がよく見られます。表の下側に、内容を記載しております。ご参考にしてください。

同じページの目次「6」をご覧ください。内容は、今年度中学校を卒業した長欠生徒の進路集計「進路先内訳」と「ここ数年の推移」です。まず、表の中の数字の訂正を、一箇所お願いします。令和5年度の集計で、就職・未定等の欄での数字が「2」となっておりますが、「1」となります。修正をお願いします。ここ数年の傾向は、4月の定例会でもお伝えしました。県立高校全日制への進学が、増加しております。また、伊都中央高校の定時制および通信制への進学は、多い状況にあります。各高校では、いろいろな支援をしてくださっています。5月上旬から、近隣の県立高校訪問をハートブリッジとともに実施しております。今春入学した新入生や在校生についての様子や各学校の取組について聞き取りをしております。あらためて、6月での定例会で、ご報告をさせていただく予定です。

次に、7－6ページ目次「7」相談対象児童生徒の状態像についてをご覧ください。この資料は、令和5年度に教育相談センターが、「来所」と「派遣」にて相談対応を行った児童生徒を対象に、気持ちや悩みのうえでの状態像について、心理士さんが5段階に判定したものです。

この中には、児童生徒と心理士が直接会っての面談やプレイセラピーをしたものと、学校の先生や保護者から子どものことについての相談に対して、面談やアドバイスをした場合なども、含まれています。内容の深刻度によって、「軽度」から「重度」までの5段階に評価分類しています。

「軽度」は大きな問題はなく、友人関係などについての簡単な助言で終了できる児童生徒です。「やや軽度」は、登校渋りなどの学校生活上の問題が少しみられ、気にかけておく必要はあるが特別な対応はあまり必要としない児童生徒です。「中度」は、不登校など学校不適応、学校の環境に馴染めないなどの傾向がみられるが、コミュニケーション能力や社会性は有しており、本人に合った環境や支援が得られれば落ち着いて過ごすことができる児童生徒です。「やや重度」は不登校など学校不適応の傾向がみられ、その背景に家庭的な問題や、本人の発達の偏りなどがあり、コミュニケーションを図って支援を継続していくことに困難がある児童生徒です。

「重度」は、投薬・入院が必要であったり、家庭環境が著しく悪かったりして、医療機関への受診が必要であったり、場合によっては警察・児童相談所の支援が必要になるような児童生徒です。症状が重い「重度」と「やや重度」を合わせてでは6割を超えており、複合的な問題を抱えた児童生徒の対応を行っていくことが、今後も引き続き必要になると思われます。今回、この報告するにあたって、教育相談に従事する心理士さんに、面談やセラピーで子どもと向き合う際に、一番大事にされておられる点はどういうところですか、とお尋ねしたところ、対象の子どもを理解することはもちろん優先事項となりますが、それ以上に子ども自身が自分のことを理解してもらった、気持ちが楽になったと思えるように、意識されているとのことでした。これは、相談センターでの取組や適応教室「憩の部屋」等も含めて、子どもと関わる場合での大変大事なポイントでもあります。そうであるだけに、スタッフ一人ひとりの力量や対応力等を、より一層向上させていくことも大切です。同様にメンタルフレンドにとっても、大切なポイントだと思われます。

次は、『今年度につなぐもの』として、7－7ページ、目次「8」、分析 および 取組、大切にすること 等の説明です。具体的な内容は、【昨年度の分析】（4つの観点から）、今年度に向けての【基本的な方針および対応】、【当センターの役割】そして、【具体的な取組】として、まとめています。ポイントを押さえての説明とさせていただきます。各詳細につきましては、のちほどご覧いただけましたら有難いです。

まず【昨年度の分析】です。『「長欠」・「不登校」の各調査結果』や『相談活動』から、分かっていくこと、見えていくこと、として4つの視点からまとめました。結果については、先ほどからの説明通り小・中学校ともに長期欠席者数が全国や県での傾向と同じく、本市の課題であることに現在も変わりありません。

精神的に不安定とならざるを得ない家庭環境におかれていること、発達段階の過程で、心身ともに変化が著しく不安定な時期であること、難しくなる勉強や人間関係での悩みが増す時期等であること、そしてこれらが重複の状態となっている場合も考えられることです。また、ここ数年の個々の児童生徒の発達課題、家庭の環境や少し前のコロナによる影響とも関連して、数値の増加に関係している面も否定はできません。

次に【基本的な方針・対応】です。不登校児童生徒を減らすことは、喫緊の課題であることはいまでもありません。そのための日々の地道な取組が重要です。不登校、非行、いじめも含め、心理的あるいは集団になじめない状態にある児童生徒に対して、周りの大人（保護者や教職員など）が、事が起きてから「どうすべきか」という視点ではなく、常日頃から「どうあるべきなのか」「どう取り組んでいくべきなのか」を問いながら、組織としても個人としても、粘り強く子どもや家庭に関わっていく必要があると考えています。また、根底にながれるものとしては、一人一人の「子どもの将来を見据えた自立」や「自分で自分のことがコントロールできる自律」を目標とした関わりも、重要であると考えています。

当教育相談センターでは、相談活動や適応教室「憩の部屋」でのいろいろな場面で、複合的な問題に直面する児童生徒や保護者への対応、ならびに教職員への支援をしていかなければなりません。同時に、各学校や教育委員会とも含めて、各関係機関との連携を、引き続き継続していくことが必要です。

どの学校においても、家庭や地域、他の機関等との連携を密にし、欠席しはじめた早期の子どものサインを的確に把握し対応されています。今まで長年にわたって、ハートブリッジや当相談センターからの定期的な小中学校や高等学校訪問等の実施という地道な積み重ねも大変大きいと感じています。これらのことを念頭におきながら、今後も教育委員会、青少年センター、ハートブリッジ、ヘスティア、本センター等が、学校と連携するとともに、家庭への支援もいろいろな形で継続していきます。また、こども園・小学校・中学校・高等学校間で、連絡が取りやすくするためのつなぎ役としての役割も、果たしていきたいと思います。

次に【本センターの役割】です。4月にもお伝えした通り、今年度も引き続き「教育相談」および「適応教室「憩の部屋」」を大きな2本柱として、活動します。特に、重点的な取組・支援については、記載しております3点です。ご覧おきください。

最後になりました。【具体的な取組】です。今年度は、すでに動いておりますので、活動のうえで、2点についてご報告させていただきます。

(1) まず一つ目は、委員の皆さまには、いつも気にかけていただいております適応教室「憩の部屋」に関してです。今年度適応教室「憩の部屋」の状況です。通室してくれる子ども達が増える傾向となっております。先週5月24日現在で、通室している子どもについて小中別でお伝えします。小学生では、4名(小6児童男女1名ずつ2名、小4児童男女1名ずつ2名)です。4月の報告の通りです。うち2名は、学校への登校と併用しながらの利用です。中学生は、今回増える状況となっております。先週から中2の女子生徒が増え、同じ中2で女子2名となりました。また、この木曜からは、中3の女子生徒が増える予定となっております。うまくなじんでいけるような取組を、指導員さんらが中心となり、計画してくれております。

もう一つは、⑥にもある「親の会」についてです。そこにも、記載がありますようにコロナで休止していた「親の会」を新たな形として、開催予定です。機会がありましたら、あらためてご報告をさせていただきます。

今日ご報告させていただきました通り、いろいろな課題はありますが、今後も引き続きセンター職員で互いにアイデアを出したり力を合わせながら、そして教育委員会にもサポートをいただきながら、日常の業務に励んでいきたいと考えています。以上、教育相談センターからの報告といたします。ご清聴、ありがとうございました。

報告が終わりました。

教育長

このことについてご質問ご意見はありませんか。

田中委員

報告ありがとうございます。いつも丁寧な取組をしてくださって感謝しております。今後、居場所がたくさんになるとその学校との連携が大切になっていうことを聞かせていただきました。それは保護者の方からも同じような声を聞いてまして、フリースクールに通う保護者の方が、うちの子通っているけど、うちの学校の校長先生はこのフリースクールには一度も見にきてくれてないと。いろいろ忙しかったり、子どもの状態の距離感とか、というのもあって、考えてのことかも知れませんが、他の市町村のところは見に来てくれたけど、うちは見に来てくれないというような声も聞いたこともございますので、その子によって来て欲しい、来て欲しくないはあるかと思うのですが、そういうところもちょっと声聞いたので、お伝えしたいと思います。

あともう1点は、親の会について、また、いろいろ考えながらスタートしようかなっていうこと聞かしていただいて、いいことだなと思います。私の身近にも、やはり不登校のお子さんを持っているお母さんたちのお友達がいます。今日は学校に行けたのよとか、そういった、些細なことを報告できる人がいることはすごく嬉しいということで聞かしていただいています。またそんなところでいろんな意見交換というか、心の支えになるようなことがあればいいなと思って今聞かしていただきました。以上です。

教育長

私から、今田中委員も触れてくれましたが、その親の会の話なのですが、以前これ開催していてすごく大事な会かなと私自身も思っていました。それがコロナ禍の中でなかなか開催できない状況がありましたが、再開をしようということで、報告を受けました。本当にその人たちがどんな思いを持っているかっていうことに触れることによって、寄り添い方、それぞれ子どもさんによって違いがある辺り、子ども見るだけではなく、一番身近でいる人たちからそんな話を聞ける。また、同じような思いを持っている人たちの交流の場になる。この辺りは本当に大事なことかなと思いますので、ぜひよろしく願います。それと、長年にわたって学校と繋がる、そして、小中学校だけではなく、中学校卒業した後も県立と繋がっていくっていうことは、本当に長い地道な取組を続けていただいております。その中で、小中学校との繋がり以上に県立との繋がりにはなかなか作るの難しかった部分はあると思うのですが、それを信頼関係に、高めてきてくれているのは、うちの取組の本当にすばらしいとこだと思っています。以前の報告にもありましたが、うちから聞きに行くだけではなく、向こうからの問い合わせがあるという、お互いに一方向だけではなく、双方向の関係になっているというところは、すごく大事なところかなと思いますので、今後も大事にしてもらいたいなとそんなふうに私自身は考えております。それと7-6に、児童生徒の状態像ということで、今回出しているのですが、やはり、やや重度、重度というあたりの人数が多いというのは、すごく気になっております。特に重度となってくると、医療機関とか専門的な機関には繋がっているケースが高いと思うのですけれども、やや重度の中にはそうでないケースもあるかなとそんなふうに思います。やっぱこのあたり専門機関、医療機関等とどの程度繋がっているかわかったら教えてもらえたらと思うのですが、いかがでしょうか。

教育相談センター
長

まず、今教育長からお尋ねいただいた内容で、数としては不明です。ただ、教育相談センターとハートブリッジも定期的に連絡会、今日も昼からありますが、そういう形でやりとりしていますので、この内容については、教育相談センターだけで動くであるとか、ハートブリッジだけで動くとか、そういうのと違って、お互いに交流しながら、今後の動きとか、今の家庭の状況がこういう状況であるとか、子どもの状況が、こういうところまで追い込まれておるという状況を絶えず情報交換を重ねながら、医療機関、それから発言が適切かどうか分かりませんが警察とか、いろんな形で連携を深めながら進めております。その中でも、やはり相談活動が必要な場合は、教育相談センターの心理士も関係してくるという形になっております。本当に関係機関の連携が非常に、大事でもありますし、実際に進んでおるといふようなところが実情かなと、そんなふうに思います。また、ケースと件数等については、確認をしておきます。

発言をさせていただきましたので、田中委員さんから、それから教育長さんからご指摘いただいた、3点についてです。

まず、フリースクール等の把握については、自分たちの課題でもあります。どういう形で展開されているのかということについても、今、学校訪問、小学校の訪問、それから6月ぐらいからスタートしてくる中学校訪問ということで、聞き取りを

しております。フリースクール、どこへ行ってまして、どういう内容をされていますかと、出欠についてどういうふうに判断されていますか。そういうのも含めて、それらをちょっと状況つかんだ上で、学校教育課とも共有して進めていこうかと、そんなふうにも考えております。

また、親の会についてです。コロナ前は、いかに運営されていたのかについてはいろいろ聞きとったのですが、やはり不登校経験された親御さんが中心となって、経営をされておったというところで本当に垣根が低く、お互いのそれぞれの家庭での情報共有をしながら、自主的な活動をメインにしながら進めてきたというところでした。ただ、コロナが入って、完全にリセットされた状態で、親御さんが経営するっていうことも、実質、今の親御さんの忙しさとか、じっくりと定期的に関くのも無理ですので、今取っ掛かりとして、適応教室にこられている親御さんの、思いとか、そういうのからスタートしていこうかというところで、6月の中旬に日を設定して、今、お伝えしていただいたように、親御さんのお気持ちやら、子どもの様子とか、今来てくれている子どもたち、一生懸命それぞれ教育相談でも、いろんな意味で頑張ってくれていますので、その辺のところの共有もしながら進めていきたいと思っております。

それから、3点目です。県立高校との繋がりにていうことで、本当に自分自身も昨年度からの参加になりますが、長年にわたっての積み重ねていうのは大きいなということで、本当に訪問した高校、昨年度も自分はこの会で言わせていただきましたが、丁寧な対応をしてくれています。もうびっくりするほどです。高校側からも、もちろんハートブリッジであるとか、相談センターに質問もある形ですし、対応についても、教頭先生なり校長先生なり、教育相談担当の方が出てきて、きちんと書類をまとめたりしながら説明をしてくれております。本当に一人一人の子どもに向き合いながら進めてくれております。その前提条件としてやはり学校間での引き継ぎっていうのも非常に大きいかなというところなんです。中3の卒業させた学年の先生らが、高校の先生と引き継ぎをしていたり、高校側も、クラス編成で留意する点はありませんかとか、いろんな形で健康面はもちろんですけども、そういう面での引き継ぎっていうのも当たり前のようにしておりますので、その長年の積み重ねも非常に大きいかなと、そんなふうに思います。

教育長

今日の報告、数字での報告っていうのもあるのですが、数字が数字だけではなく、一人一人の児童生徒がその向こうにいる様子がすごくわかったと私自身は感じています。特に7-6に書いてある数字は数字だけではなくて、一人一人のことを関係機関が連携してアセスメントをした上で、どう繋いでいくかを考えてくれているということが、私自身、ぜひ今後とも充実させていって欲しいなと思ったところです。どことも繋がらないっていうところはやっぱり一番の課題になってくるかなと思うので、1つ1つちゃんと繋がりを持っている数字なのだよっていうことを聞かせていただきまして、頭が下がる思いでおるところです。大変時間かかることだとは思いますが、今後とも、同様の取組を進めていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

吉田委員

どうも報告ありがとうございます。今の報告の中で、センター長さんも説明してくれていたところなのですが、教育相談センターとハートブリッジ、ヘスティアそういった関係組織との情報共有というのは非常に大事だと思うし、また難しい面もあると思うのですが、そうした情報共有する、していく上での何か、特に意識されていることがあれば教えてもらえればありがたいと思うのですが。

教育相談センター
長

それぞれ関係機関が大事にしていることとすれば、学校での子どもたちの出方については本当にいろいろな出方をしてくるのが実際です。授業で一生懸命聞かずに寝ているとか、直にスイッチが入ってしまって、クールダウンするのに別室がいるとか、廊下でいてる必要があるとか、学校訪問で聞いてきましたけども、本当に子どもたちの行動面、それから考え方についてはいろんな特性、特徴を持っています。その支えのためには、やはり、先ほども言わせていただいたように、関係する大人っていうのが非常に大きなウェイトを占めてきます。関係機関での共有ですので、子どもの状況は状況としてありますが、その背景にあるものをきちんと理解を進めていくというところを大事に、ハートブリッジ、それからヘスティアの相談員さんもそうですし、教育相談センターもそこに力点を置きながら、学校での現象面は、現象面としてありますが、それを、少しでも、子どもたちの環境なり、考え方なり、いろんなことを修正できれば、少しでも子どもたちが生活しやすくなる、勉強しやすくなる、自分の持ち味を発揮できるということになると思いますので、そういう点での学校へのアドバイスなり、相談なりという形で反映できたらと、それを大事にしていると思います。

吉田委員

例えば、関係機関との合同の定期的な会議とか或いは不定期な会議とか、そういうのは、当然あると思うのですが、ちょっとそういう辺りも含めて、教えてもらえばありがたいですが。

教育相談センター
長

教育相談センターだけがしている会合だけと違って、これ学校教育課もそうですし、青少年センターもそうですし、いろんな形での関係機関が絡んだ、相談はあると思います。関係する先生で補足ありましたらよろしくお願いします。

学校教育課長

センター長の方からもお話ありましたけれども、学校教育課としましても、子どもたちの生活の中での背景というのは、学校長、それから保護者を通じて、掴むことができます。その時には絶えず情報共有するということで教育相談センター長の方へも、連絡をしまして、その中でもう随時になるのですけれども、どのような対応をしていくかということを、協議をさせていただいております。また、ときには、私ども学校教育課の方から教育相談センターの方へ行かせていただいて、現状を聞かせていただくということも、継続しているという次第です。

吉田委員

どうもありがとうございます。

教育長

他にありませんか。

中下委員

教育相談センターにおかれましては、本当にきめ細やかな取組いただいている、もう回を重ねるごとに本当に頭の下がる思いで聞かせていただきました。そういった取組の中で、今日の資料の中でも若手の教職員に対する支援っていうのですか、そういったことも触れられていて、そこで、7-9 番の継続すべき重点的取組、支援の②番のところに示されているように、教職員が子どもの言語・非言語（行動行為等）から心のサインを早急に的確に把握し、理解する力を養っていく必要。本当に現場では、これがとても大切になっていて、学年で複数学級がある場合は、隣の先生に相談をしたりとか、こういったところはこういうふうな家庭環境であったり、子どもたちのしんどさがあるのだよってというようなアドバイスが本当に日常的に行われていて、先生方も、日々成長できる環境もあったと思うのですが、単級学級とか小規模校の中では、そういった子どもたちの日常の言語・非言語行動に対する認識ってというのは先生方本当に、困り感を持って対応されていることも多いかと思います。私が以前、何年も前になるのですが、学校間で、横の繋がりの中で、例えば教育相談担当の先生であったり、不登校のことについて学校の中で担当されている先生のこの横の繋がり、情報共有の場ってというのが、不登校対策委員会ですかね、市の方で、計画されていたこともあったかと思います。そんな中で、何か困って相談に行くっていうこともとても大事なのですが、事前にいろんな取組を情報として取り入れるっていう、そういう学校の横の繋がりっていうか、そういうのも大事ではないのかなと感じました。細やかな連携ってのは本当に大事でされているかと思うのですが、事前の情報交流っていうのも大切なことではないのかなと感じましたので、お話しさせていただきました。

教育長

他にありませんか。

そうしましたら、ないようですので、これで報告第 7 号を終わります。

報告事項が終わりました。

続いて付議事項に入ります。

議案第 1 号、令和 5 年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表についてを議題とします。事務局から説明願います。

教育総務課長補佐

それでは、議案第 1 号です。8-1 ページをご覧ください。

議案第 1 号、令和 5 年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について。

このことについて、別紙の通り委員会の議決を求める。令和 6 年 5 月 28 日提出。

橋本市教育委員会教育長 今田実。それでは説明いたします。

教育委員会事務の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、そして公表をしています。令和 5 年度におきましても、事務の点検及び評価を実施し、結果を報告書として取りまとめましたので、議会への報告、そして公表を行いますということで本日お諮り致します。

まず、令和5年度の点検・評価の作業経過についてご説明します。「第3期橋本市教育大綱」には、3つの基本方針と13の重点目標が定められております。これらを達成するために実施しました令和5年度における重点的な取組、これが42の取組があります。取組ごとに、担当部署が具体的な施策、成果・課題、また、指標管理目標の状況、令和5年度の目標・実績・評価を行い、その結果を踏まえ、令和6年度の取組方針を示し、「評価シート」として作成しました。この評価シートは、令和5年度から第3期大綱が制定されたこともあり、昨年までの評価シートと様式を変更しております。

そして、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、5月16日、有識者会議を開催し、委員の皆様から意見をいただきました。今回の有識者会議は、委員として、橋本市区長連合会会長の乾幸八さん、元和歌山大学 教育学部キャリア支援室 客員教授の葛原昌文さん、橋本市PTA連合会会長の中谷朋礼さんをお願いしました。有識者会議では、テーマを「学校給食センター事業について」としまして、概要や取組の説明と、給食センターの重点的な取組を「評価シート」により説明し、委員の皆様から意見をいただきました。

それでは、報告書の内容を簡単にご説明させていただきます。報告書は大きく3部構成になっております。

まず、報告書の1ページ目に、「Ⅰ 本市における点検及び評価について」として、目的や対象、有識者会議、議会への提出、ホームページでの公表などについて説明しております。2ページ目から「Ⅱ 教育施策の点検及び評価」として、第3期橋本市教育大綱と、3ページから31ページまで評価シートを掲載しております。32ページが、「有識者会議委員の意見」となっております。最後に、33ページ以降、「Ⅲ 教育委員会の活動状況」として組織の機構図、34ページ以降に教育委員会の会議等の活動状況、そして関連資料として法規等の抜粋を掲載しております。ここで、「有識者会議の意見」の主なものを説明させていただきます。資料の32ページをご覧ください。まず、学校給食センター事業について、給食センターでは現在まで事故なく、安全・安心な給食の実施のため継続してきめ細かな徹底した対応がなされている。食物アレルギーの除去食対応などに関して、今後も学校と連携した取り組みを行うことが大事である。という意見や、学校給食の献立表について、色々な情報が記載されているため、単に配布するだけでなく、先生から記載内容の説明をするなど、献立表を利用した学習も大事である。また給食の食べ残しに関して、先生方の声かけや栄養教諭の指導、また食育が大事であるとともに、子どもたちに対して給食のアンケート調査をすることが必要ではないか。という意見もいただきました。バイキング給食、セレクト給食、アンコール献立は、子どもたちは非常に楽しみにしており、すごくいい取り組みであると感じている。という意見もいただきました。

評価シート全体を通じまして、橋本市のまちづくりにおいて、「連携・協働」という言葉が定着してきていて、教育委員会の取組においても、その様子が進んでいることが分かる内容であった。また、目標値の設定に関して、何人という数値を挙げるのではなく、全児童数に対する割合などで目標を設定することなどを検討してほしい。との意見をいただきました。様式の変更に関しては、その年度の基準値、目

標値など分かりやすく、どのように評価したかも分かる。そのことも踏まえて次年度の取組方針も立てているので、この様式をもとにさらに点検評価を進化させてほしい。などのご意見をいただきました。以上、議案第1号 令和5年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について、ご説明いたしました。ご審議のほど、よろしく願います。なお、評価シートの中で「てにをは」や目標値の単位の追記等につきまして、事務局に一任いただきたいと思います。よろしく願います。

教育長

説明が終わりました。議案第1号について、ご質問ご意見はありませんか。これまでとは、様式を変えて、評価指標を示した形で、今回、点検評価を行っています。そのあたりについては、有識者会議でも、これをさらに進化させていって欲しいというご意見をいただいているのですがその辺りはいかがですか。

私から今回、給食センター事業についてを中心に報告させていただき、そのあと、それに対するコメント、そして全体へのコメントいただいたのですが、給食センターでは長年にわたって計画的にアレルギー対応のことに取り組んできていただいております。それと、新しい給食センターができてから、そこをどのように運営していくかっていう辺りについても、本当に計画的に進めてきてくれているのかなってそれを評価いただいたと、私自身は、考えております。一定のところまでアレルギー対応も、完成に近づいているところまで進めてこれだと思っているところです。それと、全体を通じて私一番うれしかったのは、橋本市のまちづくりにおいて、連携、協働という言葉が非常に定着してきているということ。これを点検評価を出すことによって、有識者の方々からコメントをいただいたということです。まさに、教育大綱の理念に少しずつ近づいてこれるような取組が随所で行われているということのあらわれだと考えておるところです。今後もこの理念が達成できるように、私自身としても進めていきたいところです。いかがでしょうか。

田中委員

重点的な取組ってということで、しっかり書いてくださっているのすごく見やすくっていいかなって思います。あれもこれもしたいことはたくさんあるのですが、このように見やすくなったのかなというふうに私も感じました。

教育長

ありがとうございます。他にございせんか。

ないようですので、議案第1号について原案の通り決することにご異議ありませんか。異議なしと認めます。議案第1号は原案の通り決しました。なお、事務からもありましたように、「てにをは」等の修正については、事務局に任せていただきますようよろしく願います。

次にその他の協議事項に入ります。まず、委員の皆様から何かありませんか。

次に事務局から。ありませんか。

続いて、連絡事項に入ります。まず委員の皆様からありませんか。

次に事務局から、何かありませんか。

教育総務課長補佐

それでは連絡事項について2点連絡させていただきます。

まず1点目定例会日程です。令和6年6月の定例会です。6月25日火曜日、午前9時30分から。7月の定例会です。令和6年7月30日火曜日、午前9時30分から、どちらも場所は教育文化会館4階第5展示室でおこないたいと思います。

2つ目です。和歌山県市町村教育委員会連絡協議会の日程の連絡です。5月31日金曜日にあります。常任委員会が11時から、総会が1時からですが、9時30分に集合していただいて、全員で行きたいと思います。9時30分に教育文化会館前に、集合してください。連絡事項は以上です。

教育長

予定等よろしく願いいたします。

他にありませんか。それでは、以上で5月定例会を閉会します。

閉会 午前11時13分

署 名 委 員